

あぶたん つうしん 151号

重要水防箇所への合同巡視を実施

重要水防箇所とは、洪水時の堤防の監視、巡視、水防活動を行うにあたり、特に危険が予想される場所のことです。去る6月16日(木)、梅雨や台風などに備え、管理区間内の重要水防箇所を対象に合同巡視を実施しました。

合同巡視では、国土交通省、県、各市町、消防本部、消防団、行政区長などの関係者約40名と堤防、水門、水防倉庫といった昨年度からの変更箇所を主に確認しつつ、水防活動に必要な情報交換を行い、連携協力を図りました。



中泉地区



巡視前の説明会



小山地区



寺島地区
(新浜水門)



今泉水防倉庫



河川の除草作業を実施

岩沼出張所では年2回(5月中旬～7月下旬、9月上旬～10月下旬)除草作業を実施しており、堤防の法面の角度や幅によって除草機械を使い分けて行っています。

除草は、堤防機能の維持や堤防法面での異常箇所の早期発見を行う上で、非常に重要な作業です。



肩掛け式草刈機(右岸)



リモコン草刈機(右岸)



リモコン草刈機(左岸)

作業期間中は関係車両や草刈機、梱包機等の作業が堤防周辺を移動する事となりますので、沿川住民のみなさまにはご理解とご協力をお願いいたします。



7月は河川愛護月間です

